

■ 委員会の審査状況 ■

〈常任委員会〉

総務警察，産業経済，総合政策建設，文教観光及び環境厚生各常任委員会は，会期日程に従い，それぞれの委員会室において，3月6日，12日，13日，14日及び17日の5日間にわたり，令和6年度補正予算関係議案及び予算特別委員会からの調査依頼に係る令和7年度当初予算関係議案等について審査及び調査を行った。

総務警察委員会

（補正関係委員長報告 令和7年3月7日本会議）

総務警察委員会での審査結果等の主なものについて，御報告申し上げます。

〔議案〕

当委員会に付託されました議案8件につきましては，いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「令和6年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号）」の歳入予算補正のうち，県税収入が増額補正された理由について質疑があり，「令和6年度の県税収入については，これまでの調定収入実績や，最近の各税目ごとの動向を踏まえ，89億1,200万円余りの増額を見込んだところである。このうち，県民税については，主に個人県民税において，株価上昇により株式等譲渡所得割の増加が見込まれることや，所得割の課税総所得金額の総額が増加したことにより増額となったものである。また，事業税については，主に法人事業税において企業業績の伸びが見込まれることにより増額となったものである」との答弁がありました。

次に，同議案の歳出予算補正のうち，危機管理防災局関係では，災害時モバイルサテライト通信整備事業の内容について質疑があり，「災害時に大規模な通信障害が発生した状況下においても，市町村の被災状況等の情報収集を行うリエゾン活動等における通信手段を確保するため，可搬型の通信設備を，県本土や離島の地理的な状況等を考慮し，本庁や各地域振興局・支庁等に計20セット整備し，迅速で確実な災害初動対応の強化を図るものである。なお，可搬型衛星通信設備については，低高度を軌道する民間衛星を介したインターネット通信サービスを利用できる設備であり，同設備と接続することで，その周辺においてスマートフォンやパソコン等でのインターネット通信が可能となる」との答弁がありました。

次に，警察本部関係では，交通安全施設の整備及び維持管理に要する経費の減額補正の理由について質疑があり，「交通安全保持費については，国からの補助金交付額が当初予算で計上していた補助金額より減額されて確定したことにより，事業の一部見直しを行ったため，約2億5,000万円の減額補正となったものである。補助金交付額については，警察庁において，全国の警察からの要求額をとりまとめ，各都道府県の交通情勢等を勘案した上で決定しているものと承知している」との答弁がありました。

（当初関係委員長報告 令和7年3月25日本会議）

総務警察委員会での審査結果等の主なものについて，御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案9件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第40号「かごしま県民交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に関し、同センターの施設使用料の額の改定に係る算定根拠と、ある程度まとめて改定する考えはないかとの質疑があり、「令和5年度の物価上昇率1.022、つまり2.2パーセントを適用し、現行の施設使用料にその率を乗じて算出したものが、今回の改定額となっている」「今回で3年連続の改定となったところであるが、ある程度まとめて改定した場合、1回の改定額が大きくなる可能性があるほか、その年ごとの物価上昇が遅れて反映されることとなるため、使用者に一定の負担をいただくという観点も踏まえ、毎年、物価上昇率を確認し、必要があれば改定していくこととしている」との答弁がありました。

【請願・陳情】

次に、陳情につきましては、新規分の陳情1件について、継続審査とすべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について申し上げます。

特定調査として、警察本部関係の「警察本部の不祥事案件に係る再発防止対策の進捗状況等」について調査を行いました。

まず、警察本部長から、新たに発生した2件の懲戒処分について、「信頼回復に努めている中で、こうした事態が生じたことは大変申し訳なく思っている。いずれの件についても、職員の意識の低さから生じているものだと考えている。現在、再発防止対策を進める中で、職員の自覚、高い職務倫理の涵養に向けた取組を進めているが、これをさらに、様々な手段を用いて強化していくことで、このような件が起きないように努力を続けてまいりたい」との発言があり、その後、集中的に論議が交わされました。

委員から、令和7年春の人事異動において、警部補及び巡査部長の昇任試験合格者のうち約9割を、昇任前と異なる所属等へ配置することへの見解について質問があり、「一連の非違事案の分析結果では、縦割り主義に陥って部門間、警察署と警察本部間の人事交流が活性化していなかったところが認められたため、縦割りを廃止し、県警全体の最適化の観点に立った人材配置・育成を図ることや、人事交流を活性化させることで、警察本部と警察署間のコミュニケーションの促進が図られると考えている」「警部補や巡査部長など将来の幹部になりうる人物について、なるべく様々な分野を経験してもらい、視野を広げて将来の県警幹部に育ってもらおうという意味でも、今回の人事異動のやり方に行き着いたところであり、来年以降も、広い視野を身につける、部門間の縦割りを打破していくという考え方にに基づき、より汎用性の高い職員が多く育つような職場環境にしていきたい」との答弁がありました。

また、再発防止対策の策定後に非違事案が発生していることに対し、再発防止対策の浸透状況の分析と、今後の進め方について質問があり、「再発防止対策については、各所属においてそれぞれの方法で実施しているほか、計画監察と、抜き打ちで行う計画外監察を実施している。また、監察課においては、再発防止対策の報告書の理解度を確認するための小テストを作成して各所属の実施結果を報告してもらうなど、様々な形で浸透を図るための方策をとっているところである。ただ、そういった中において、非違事案が発生するということは、完全に浸透しきっている状況にはないということであるため、方法等の検討も含めて、今後とも繰り返し実施していくしかない」「もっといいやり方があるのであれば、躊躇せずにそれを採用していくということを愚直に繰り返していくしかないと考えている」との答弁がありました。

最後に、これまで1年間、警察本部の不祥事案件に係る論議や調査を重ねてきたことを踏まえ、当委員会としての警察本部に対する意見・要望を決定いたしました。

以下、その内容につきまして申し上げます。

まず、一連の非違事案を踏まえ、報告、相談、指示等の際は複数人で対応し記録をとるなど、伝達の齟齬が生じないような連絡体制を構築すること。

次に、鹿児島県警察職員の意識改革を図るため、女性やマイノリティ等の人権を尊重する教養を取り入れるなど、教養の内容を常にブラッシュアップしながら、充実かつ継続的な教養の実施に努めること。

次に、警察職員に対する懲戒処分について、処分が他公務員等と比較して甘いと考えられるため、警察庁とも協議しながら、処分の基準を含めた見直し等について検討すること。

次に、令和6年8月に策定された再発防止対策について、PDCAサイクルを活用して適宜見直しと改善を図り、全ての鹿児島県警察職員の参画によって、より効果的で実効性のある非違事案防止対策を講じていくこと。

次に、再発防止対策に掲げた取組や、鹿児島県警察・改革推進委員会等での議論や成果等が、県民にしっかりと伝わるよう、効果的かつタイムリーな情報発信や広報に努めること。

最後に、一連の非違事案も、今後起こりえる全ての事象も、常に我がことのように受け止めながら、県民からの共感と納得を得て信頼回復を図り、一人一人の警察職員が誇りと使命感を持って県民の安全・安心を確保する鹿児島県警察を目指すこと。

以上が、当委員会としての、警察本部に対する意見・要望でございます。

(令和7年3月27日)

新委員による初めての総務警察委員会が開催された。

協議事項

- 1 委員長互選について
指名推薦により、しらいし誠委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について
指名推薦により、元山ひさや委員が副委員長に選出された。

産業経済委員会

(補正関係委員長報告 令和7年3月7日本会議)

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案5件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「令和6年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号）」に関して、まず、商工労働水産部関係では、「赤潮対策緊急支援事業」の内容について質疑があり、「赤潮の早期感知や情報共有のためのモニタリング体制を構築するため、漁協に対して顕微鏡やドローンの購入を支援するとともに、水産技術開発センターにおいては、赤潮の拡大を左右する海水中の栄養塩を分析する装置や環境DNAから赤潮プランクトンの有無を判別する遺伝子解析装置などを整備することとしている。また、赤潮被害を軽減するために、漁協が実施する避難漁場における生簀係留施設の整備や生簀内の養殖魚の遊泳空間を増大させる足し網の整備を支援する。今

後のスケジュールとしては、本補正予算の成立を踏まえて、早急に補助事業の事務手続きを進め、まずは養殖現場のモニタリング体制と防除体制の整備を進め、令和7年度内には避難漁場の係留施設などについても整備を行うこととしている」との答弁がありました。

委員からは、燃料費の高騰も考慮し、養殖魚を早急に避難させるため、係留施設整備を優先的に行うなど、早期の事業実施をお願いしたいとの要望がありました。

また、農政部関係では、「再編集約等加速化支援事業」の内容について質疑があり、「老朽化した農産物処理加工施設や集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再編集約・合理化を支援するため、国が令和6年度補正予算で新設した『新基本計画実装・農業構造転換支援事業』を活用するものであり、要望のあった7市町の10取組主体が取り組む、茶加工施設等の整備に対する支援として、約24億円を計上したところである。今後のスケジュールとしては、予算成立後、令和7年3月末までに国から交付決定を受けた上で、全額を令和7年度に繰り越し、事業を執行していく計画である」との答弁がありました。

（当初関係委員長報告 令和7年3月25日本会議）

産業経済委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案第39号など議案4件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第51号「大隅加工技術研究センター使用料徴収条例の一部を改正する条例制定の件」に関して、使用料改定の根拠や内容について質疑があり、「物価上昇の状況を踏まえた使用料改定であり、一般開放している全ての機械の原価計算を行った上で、1時間当たりの機械使用単価を算出しており、機械を利用した時間に応じて使用料をお支払いいただくこととなる」との答弁がありました。

委員からは、「物価高騰による使用料改定は理解できるが、センターを利用する企業の負担は増加する。センターの利用を通じた地元農林水産物を使用した新商品の開発などが、地元企業の育成や収益の安定化に繋がっていくので、今後の使用料改定の際にはそうした点についても考慮した上で慎重に検討してほしい」との要望がありました。

【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情2件を継続審査すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第2014号「八重山周辺における風力発電事業の推進について」は、「引き続き当該事業の状況等を把握しながら委員会で議論を行う必要がある」として継続審査を求める意見と、「地元住民の中には事業について納得していない方がいることを重く受け止めるべきである」として不採択を求める意見があり、取扱い意見が分かれたましたが、採決の結果、継続審査すべきものと決定いたしました。

陳情第2015号「八重地区における自然エネルギー事業の推進について」は、「当該事業の実施に係る事項に関して、引き続き、状況等を把握しながら委員会で議論を行う必要がある」として継続審査を求める意見と、「事業者から協議書が提出されていない状況であり、地元住民の中には事業について納得していない方がいる」として不採択を求める意見があり、取扱い意見が分かれたましたが、採決の結果、継続審査すべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

商工労働水産部関係で、「第2次かごしま外国人材受入活躍推進戦略（案）概要」に関して、外国人材の確保に当たり、対象者が本県に来る前の段階における、対象者等への本県の魅力のPR方法について質問があり、「送り出し機関で学んでいる就労予定の外国人材に対し、ビデオメッセージや県職員によるオンライン授業を通じたPRを計画している」との答弁がありました。

農政部関係では、米の価格高騰に関して、国による備蓄米の放出が始まる中での今後の見通しや本県の主食用米の生産計画について質問があり、「県において米の価格の見通しを立てるのは困難であるが、国は、計21万トンの備蓄米を放出する方針であり、県としては、備蓄米放出後の状況を注視していきたい。令和7年産の米の生産の目安は令和6年産と同じ9万トンとしているが、令和6年産の生産実績は7万3,300トンであり、目安に届いていないことから、主食用米の生産の維持拡大を図るため、収量性の高い早期水稻の『なつほのか』や普通期水稻の『あきはなみ』及び『あきの舞』といった県の育成品種の生産推進を図ることとしている。また、機械の導入支援などにより生産規模の拡大を支援していきたい」との答弁がありました。

委員からは、「市町村やJAとしっかりと連携して取り組んでもらいたい」との要望がありました。

（令和7年3月27日）

新委員による初めての産業経済委員会が開催された。

協議事項

- 1 委員長互選について
指名推薦により、寿はじめ委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について
指名推薦により、本田しずか委員が副委員長に選出された。

総合政策建設委員会

（補正関係委員長報告 令和7年3月7日本会議）

総合政策建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案5件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について、申し上げます。

議案第1号「令和6年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号）」のうち、総合政策部関係では、屋久島物流対策支援事業に関し、フェリー屋久島2の長期運休に伴う県の実施について質疑があり、「県では、代替運送手段の確保に取り組んできた。物流や人流に影響を与えないよう、原則、週4便の代船運航を確保し、屋久島町が負担する運航に係る経費の一部を支援することとしたところであり、県としては、引き続き、運航再開まで、島民の方々の生活に大きな影響が生じないように、町、関係事業者等と連携し、屋久島への物流の確保に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「島民の方々は、不便な思いをされているため、運行再開までしっかり支えていただきたい」との要望がなされました。

また、離島航路補助制度の考え方について質疑があり、「今後も同様な事例が起こった場合、その都度しっかり対応していく。また、補助航路以外の航路への国の支援について、鹿児島県の地域事情等を踏まえて要望を行っていきたい」との答弁がありました。

次に「買物弱者支援促進事業」の減額補正について質疑があり、「当初 20 市町村への交付を見込んでいたが、申請があったのは 3 市町であった。来年度に向けては、申請数の増加を図るため、市町村への周知に取り組んでいる」との答弁がありました。

委員からは、「鹿児島県は、買物が困難となっている地域でも、しっかりサービスが提供されているというイメージを持たれるように、この事業が市町村に積極的に活用されるよう取り組んでいただきたい」との要望がなされました。

また、「広域物流安定化促進事業」の減額補正について質疑があり、「県トラック協会から、資材価格高騰等のため、設備投資を行う事業者が少なかったのではないかと伺っている。事業者の実情を聞きながら、県として必要な対応を行ってまいりたい」との答弁がありました。

次に、土木部関係では、様々な事業において「繰越明許費」が計上されている事に関し、建設業への影響について質疑があり、「年度内に適正な工期の確保が見込めない工事について繰越を行うことにより、施工時期の平準化が図れ、建設業においては円滑な施工確保に資することに加え、工事に従事する者の処遇改善や建設業者の経営の健全化などに寄与するものと考えている」との答弁がありました。

また、北薩トンネルの復旧状況について質疑があり、「トンネル本体の被災箇所からの湧水量を減少させるため、水抜き工を行っており、工事は順調に進んでいる」との答弁がありました。

また、「農業集落排水事業」の繰越明許費に関する質疑に関連し、委員から、「下水道の老朽化は全国的な問題となっており、今後、老朽化対策は大きな課題となってくるため、有効な予算活用を行い、これらの課題への対応をお願いしたい」との要望がなされました。

（当初関係委員長報告 令和 7 年 3 月 25 日本会議）

総合政策建設委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議 案】

当委員会に付託されました議案第 38 号など議案 5 件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり「可決」すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、議案第 38 号「鹿児島県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に関し、改正内容について質疑があり、「県では、盛土規制法に基づき、本年 5 月 1 日に規制区域を指定することとしており、同法に基づく許可業務等を円滑かつ確実に実施するため、盛土対策室を設置することとしている。許可申請書等の受付については、県からの権限移譲により、市町村が行うこととし、長島町においては、受付を含む全ての許可業務などを権限移譲により実施することとなる」との答弁がありました。

次に、議案第 39 号「鹿児島県手数料徴収条例の一部を改正する条例制定の件」に関し、手数料の設定根拠について質疑があり、「盛土規制法に基づく許可等の事務に係る手数料を改正及び新設するものであり、国が示している算定方法に基づき算出している。具体的には、国が参考に示した面積に応じた審査等の処理時間に、人件費単価を乗じたものに、旅費や通信費等の事務費を加算して算出している。許可申請手数料の金額については、令和 7 年 5 月までに規制を開始する九州 5 県と同額としている」との答弁がありました。

【県政一般】

次に、県政一般の特定調査について、申し上げます。

土木部関係において交通渋滞対策の取組について論議が交わされました。

渋滞箇所に対する抜本的な対策及び進め方について質問があり、「抜本的な対策には、バイパスや車線の増設等のハード整備が必要であるが、多大な予算と期間を要するため、ソフト対策である、時差出勤や公共交通の利用、経路変更の促進等のTDM施策にしっかり取り組むことが渋滞緩和につながると考えている」との答弁がありました。

委員から、「ソフト対策では効果も限られるため、国や市町村と協議を行いながら、更なる渋滞対策に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

最後に、委員から、「鹿児島市は、市街地部の混雑度の高い道路の延長割合が、全国ワースト1位とのことだが、その汚名を返上する取組みを一丸となって推進するようお願いしたい」との意見がありました。

次に、一般調査について、申し上げます。

総合政策部関係では、県工業試験場跡地利活用の検討について、同跡地に求められる機能と県の基本的な姿勢について質問があり、「利活用検討委員会において、周辺の開発状況や他県の事例等を踏まえつつ、導入が望まれる機能等について様々な御議論をいただいている。県においては、検討委員会の議論を踏まえ、利活用の方向性について丁寧に検討を進めてまいりたいと考えている。来年度の進め方については、検討委員会の委員長と相談して検討するが、議論が進むよう努力してまいりたい」との答弁がありました。

また、鹿児島空港の駐車場及び二次交通について質問があり、「駐車場の混雑が非常に厳しくなっていることは、所有者である国土交通省も認識している。他の都道府県でも発生しているため、どのように対応していくのか国においても今後検討がなされるのではないかと考えている。また二次交通についても利用者のニーズに応じたネットワークを構築することができるよう丁寧に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「空港リムジンバスについては、利便性が悪くなったと感じている。観光施策と絡んでくるところなので、県として主体的に関わってほしい」との要望がありました。

次に、土木部関係では、鹿児島港本港区エリアのまちづくりについて、駐車場の確保の考え方について質問があり、「エリアコンセプトプランにおいて、本港区エリア内は、基本的に人流は徒歩での移動を中心とし、駐車場はできる限りエリア外に設置する考え方である。今後、スポーツ・コンベンションセンターの整備等とも連携しながら、臨港道路や県道との調整、駐車場をどこで確保するのか、中心市街地から徒歩で移動するのか等、全体を見ながら議論していきたい」との答弁がありました。

委員から、「継ぎはぎな整備になるとまちづくりにとって損失になるため、土木部で取りまとめながら、体系的なまちづくりにしっかりと取り組んでいただきたい」との要望がありました。

最後に、意見書の発議について申し上げます。

委員から、「日米地位協定の見直しを求める意見書」を、国に対して提出したいとの提案がなされ、全会一致で委員会として発議することを決定いたしました。

(令和7年3月27日)

新委員による初めての総合政策建設委員会が開催された。

協議事項

1 委員長互選について

指名推薦により、池畑知行委員が委員長に選出された。

2 副委員長互選について

指名推薦により、内田一樹委員が副委員長に選出された。

文教観光委員会

（補正関係委員長報告 令和7年3月7日本会議）

文教観光委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

〔議 案〕

当委員会に付託されました議案第1号「令和6年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号）」につきましてはいずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

観光・文化スポーツ部関係では、ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅施設修繕事業の繰越明許費に関し、事業内容や繰越理由、利用者への影響はないのかといった質疑があり、「日本最高水準の陸上競技のトレーニング施設としての機能を維持するため、写真判定装置の修繕を行うほか、長寿命化を図るため、投てき練習場の修繕を行うものである。陸上競技に特化した専門施設の工事となることから、陸上競技施設の設計実績がある県外コンサルタントとの調整や、工事の実施時期、修繕箇所等にかかる指定管理者との調整に日数を要したものである。今後、利用者が多い冬場に極力影響が出ないように工期を設定し、施工する予定である」との答弁がありました。

また、教育委員会関係では、鹿児島県公立学校情報機器整備基金造成事業の増額補正の内容等について質疑があり、「国のGIGAスクール構想第2期整備に伴い、小中学生に1人1台配付されている学習者用端末の更新を行うものであり、各市町村教育委員会が事業者と契約を結ぶことになる。学習者用端末を購入するか、リースとするかについては、各市町村教育委員会が、メリット、デメリットを踏まえて判断することになるが、市町村教育委員会からの求めに応じて、必要な助言を行っている」との答弁がありました。

（当初関係委員長報告 令和7年3月25日本会議）

文教観光委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

当委員会では、県民が高い関心を寄せております観光・文化スポーツ部の住吉町15番街区利活用関係及びスポーツ・コンベンションセンター整備関係につきまして、予算特別委員長から調査依頼のありました議案第22号令和7年度鹿児島県一般会計予算のうち、関連の事業、及び陳情、県政一般と併せて、集中的に審査及び調査を行いました。

審査等に当たりましては、十分かつ丁寧な審査等を行うため、時間を大幅に延長し、さらにスポーツ・コンベンションセンター整備関係の審査等においては、傍聴参加した委員外議員にも発言を許可するなど、長時間にわたり熱心な審査、論議が行われましたことを御報告いたします。

〔議 案〕

それではまず、議案について申し上げます。

当委員会に付託されました議案第37号など議案9件につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第 43 号観光立県かごしま県民条例に基づく基本方針を策定することについて議決を求める件につきましては、委員から「本県の基幹産業である観光関連産業の更なる振興を図り、『稼ぐ力』を向上させるため、今後とも、観光需要の的確な把握と、需要に応じた観光商品の開発や市場に対する効果的な誘客活動など、戦略的な取組を進めていただきたい」との要望があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〔請願・陳情〕

次に、陳情につきましては、新規付託分の陳情 3 件、継続審査分の 1 件について、いずれも継続審査すべきものと決定いたしました。

また、請願 1 件について、取下げを承認いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、継続審査分の陳情第 4016 号住吉町 15 番街区におけるバンケット機能を持ったホテルの実現を求める陳情書につきましては、議案第 22 号の当初予算のうち、住吉町 15 番街区利活用事業と、同事業に係る公募要領案の概要について執行部から説明を受けた後、一括して審査等を行いました。

まず、今回、住吉町 15 番街区利活用事業提案評価委員会での意見を参考に県が取りまとめた公募要領案の内容について、「本港区エリアや天文館などの中心市街地との回遊性を高め、県内経済への波及効果をもたらすような、具体的かつ実現性の高い提案を求めること。将来にわたり県の意図に沿った利活用を担保する観点から、定期借地権を設定し、貸付期間は 50 年以上として具体的な期間は、応募者が提案するものであること。3 月末に公募を開始した場合、公募の期間は 8 月までの約 5 か月間を想定しており、公募期間終了後、評価委員会による応募者ヒアリングを実施し、10 月頃には、事業予定者を決定したいと考えている」との説明がありました。

委員からは、評価委員会に県職員が含まれていることや、事業者を選定する際の具体的な評価方法等について「事業者選定において、公平性、透明性が確保されるのか」との質疑があり、「今回の公募要領案作成にあたっては、令和 2 年にドルフィンポート跡地等を利活用しようとした際の公募要項や他県の例を参考にした。事業者を選定するにあたっては、公開プレゼンテーションを実施するとともに、選定結果の公表方法を工夫するなど、丁寧に説明してまいりたい」との答弁がありました。

以上の質疑を踏まえ、「今後、事業者からの具体的な提案状況等を注視していく必要がある」として継続審査を求める意見と、「サンロイヤルホテルの新築移転に向けて最大限配慮してほしいという部分をきちんと整理してから公募すべき」として不採択を求める意見があり、取扱い意見が分かれていましたが、採決の結果、継続審査すべきものと決定いたしました。

次に、スポーツ・コンベンションセンター整備については、県政一般の特定調査「スポーツ・コンベンションセンターの整備に向けた取組状況」、議案第 22 号の当初予算のうちスポーツ・コンベンションセンター整備課所管の事業、陳情第 4025 号ほか新規の陳情 2 件について説明を受けた後、一括して審査等を行いました。

まず、執行部から、スポーツ・コンベンションセンターの整備を推進する意義について説明があり、「少なくとも県大会が開催可能な規模の県体育館・武道館を新たに整備することが、広域自治体である県の責務である。一方で、建設コストの高騰により、事業費が大幅に増加している。こうした状況で、『建設コストや後年の維持管理・改修費が県民にとって大きな負担とならないよう十分な検討を行うこと』との県議会からの附帯意見や、前定例会における当委員会からの意見を踏まえ、スポーツ・コンベンションセンターの整備について、凍結、白紙、313 億円の範囲内での整備などの検討を行ったが、いずれの対応も難しいと考えた。また、観客席の削減など、事業費の削減についても検討を行った。スポーツ・コンベンションセンターの規模については、県体育館である以上、県大会等を支障なく開催できる必要最小限の規模として、バスケットボールコートでメインアリーナ 4 面、サブアリーナ 2 面の計 6 面が必要である。一方で、事業費削減のために観客席を 1,000 席削減すると、建設

費は 15 億円削減できるものの、経済波及効果が年 4 億円減少する。機能については、スポーツ利用のほかにも、体育館としての施設の仕様を特段変更することなくコンベンション等有効活用するが、それによって事業費が増大するものではなく、むしろ、施設の利用料収入が増加し、運営経費の低減に繋がる。このほか、中心市街地の活性化や防災機能など、新たな価値を有する施設となるものである」との説明がありました。

また、「県財政への影響については、他の事業に可能な限り影響を与えないようにすることが最も肝要であり、その影響を考えるに当たっては、毎年度の一般財源の負担額を見て判断する必要がある。これまで P F I 方式での整備を検討してきたが、建設コストの上昇や金利の上昇などにより、そのメリットが薄れており、県債を活用して必要な資金を県が調達し、30 年で償還していく従来型手法の方が、P F I 方式と比較して毎年度の一般財源負担が大きく軽減されることから、整備運営手法を従来型手法に見直すこととしたい。この場合、新たに国の交付金 15 億円も活用可能と見込まれるため、毎年度の一般財源負担額は 10 億円と見込まれるが、今後償還が終了する公債費もあり、仮に今後、建設費が増嵩し、毎年度の一般財源負担額が数億円程度上昇した場合であっても、公債費全体 1,000 億円程度の中で適切に管理し、持続的で安定的な財政運営が可能である」との説明がありました。

委員からは、県の考え方について、県民への周知を求める意見や、「民間資金の活用や、クラウドファンディング、ふるさと納税など新たな財源確保策を検討すべきではないか」、「地方や離島の子どもたちが夢と希望を持って県大会に参加したいと思える体育館、県のシンボルとなる建物を作るんだという覚悟を持ってこの事業に取り組むべき」との意見があったほか、複数の委員からは、「メインアリーナの固定席 1,000 席の削減による事業費削減効果が 15 億円であるのに対し、今後何十年も使用するスポーツ・コンベンションセンターの経済波及効果が毎年約 4 億円減少するのであれば、観客席は元の 8,000 席にすることが適当ではないか」、「サブアリーナや武道場、弓道場の観客席についても、子ども達の夢が半減しないよう、できるだけ減らさない方がよいのではないか」といった意見もあり、執行部から、「初期費用を抑制するのか、経済波及効果を重視するのか、再検討したい」との答弁がありました。

また、「現在示されている 488 億円は推計値であり議論が深まらない。議会がしっかりと議論できるよう詳細な金額を提示してもらいたい」との意見があり、執行部からは、「設計をしないと実際の建設費を示すことができないので、次の段階として、まずは設計費の予算計上をしたいと考えている」との説明がありました。委員から、県の考えに対し、否定的な意見はありませんでした。ただし、「設計にかかる予算を認めたとしても、建設に係る事業費まで認めたことにはならない」との意見がありました。

以上の質疑や意見を踏まえ、陳情第 4025 号ほか新規の陳情 2 件については、「収支の改善や経済波及効果など、今後も議論をしっかりと重ね、県民の理解を得た上で、整備を進めていく必要がある」として、全会一致で継続審査すべきものと決定しました。

【県政一般】

次に県政一般の一般調査について申し上げます。

教育委員会・学事法制課関係では、魅力ある県立短期大学づくりについての提言書に関して、素案からの主な変更点として、「素案では男子入学者の増加を目指した取組としていたが、『男子高校生だけでなく、高校生全体に対して認知度を高める取組・周知する方法等でまとめた方が良い』との検討委員会での意見等を踏まえ、提言書においては、高校生の認知度向上を図る取組とした」との説明がありました。

委員からは、「学生が今後、県立短期大学で学びたい学科など、学生当事者の意見もしっかり聞きながら取組を進めていただきたい」との要望がありました。

また、県体育館・武道館に関し、「スポーツ・コンベンションセンターの整備は、県体育館・武道館が狭隘で老朽化しているために建て替えが必要というところから議論が始まったものであるが、整備費用が大きくなり、県民の受け止め方は厳しいものがある。県の姿勢、

思い、熱量というものが伝わっていかないと県民はなかなか納得しない。県民も一緒に理解しながら、進めていくためにも、現在、所管している教育委員会においても、知事部局と連携して、同センターの整備の必要性について、県民に十分に説明していく努力をしていただきたい」との要望がありました。

最後に、意見書の発議について申し上げます。

委員から、「学校現場は、教員希望者の減少に加え、病気休職者や中途退職者の増加などによる人員不足により、子どもたちの学びに支障を及ぼしており、教員の勤務環境の改善、特に長時間労働の是正が喫緊の課題である。持続可能な学校の実現と子どもたちのゆたかな学びの保障のため、『持続可能な学校の実現をめざす意見書』を国に対して提出したい」との提案がなされ、全会一致で委員会として発議することを決定いたしました。

(令和7年3月27日)

新委員による初めての文教観光委員会が開催された。

協議事項

1 委員長互選について

指名推薦により、岩重あや委員が委員長に選出された。

2 副委員長互選について

指名推薦により、角野毅委員が副委員長に選出された。

環境厚生委員会

(補正関係委員長報告 令和7年3月7日本会議)

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議案】

当委員会に付託されました議案6件につきましては、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

議案第1号「令和6年度鹿児島県一般会計補正予算（第6号）」のうち、保健福祉部関係では、「医療機関物価高騰対策支援事業」に関し、事業の趣旨や対象施設等について質疑があり、「国が定める診療報酬により運営を行う医療機関は、物価高騰等の影響を受けて厳しい経営環境におかれているため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、国が支援する電力・都市ガス以外の、特別高圧での受電やLPガス使用に係る経費や食材費の価格高騰分の一部を支援するものであり、公定価格に基づいて食事の提供を行うなど、物価高騰が施設の運営に大きく影響している医療機関を対象施設としている」との答弁がありました。

委員からは、「医療機関をしっかりと支援いただきたい」との要望がありました。

次に、環境林務部関係では、「森林整備・林業木材産業活性化推進事業」の増額補正の内容について質疑があり、「国が経済対策の一つとして、国産材の供給力の強化や国産材への転換などを図るため、458億円余りの補正予算を計上したところであり、本県において森林資源の循環利用や地域材の安定供給を図るため、森林組合等林業事業体の要望を踏まえ、間伐材を利活用するための搬出間伐450ヘクタール、人工林伐採跡地の再造林13ヘクタールの実施に必要な予算について、補正を行うものである」との答弁がありました。

(当初関係委員長報告 令和7年3月25日本会議)

環境厚生委員会での審査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

【議 案】

当委員会に付託されました議案第39号など議案7件につきましては、いずれも全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

まず、議案第48号「鹿児島県民生委員定数条例の一部を改正する条例制定の件」に関し、民生委員定数の見直しの内容や定数設定の考え方について質疑があり、「今回は9市町の民生委員定数について変更があり、出水市、西之表市、薩摩川内市など7市町において計18名の定数の増、霧島市、肝付町において計9名の定数の減を行うこととしており、総定数として9名の増となっている」「国の基準や市町村の意見を踏まえ、定数を設定している」との答弁がありました。

次に、議案第45号「鹿児島県みんなの森づくり県民税基金条例制定の件」に関し、基金設置の目的や積立額の根拠について質疑があり、「令和11年に開催される全国植樹祭に係る経費を平準化するため基金を積み立てることとしている」、「他県の開催事例等を踏まえて開催規模を5,000人と想定した上で、式典会場の整備や式典の運営等の経費を積算し、経費の総額は7億円程度を見込んでいるところである。そのうち、カウントダウンイベントなどのPR関係経費や、木造施設・木製品の設置や植樹に関する経費など、みんなの森づくり県民税の趣旨に合致する、概ね1億9,000万円程度について基金から充当することを考えており、同額を5年で割った約4,000万円を毎年度積み立てることとしている」との答弁がありました。

委員からは、「県民に理解いただくため、みんなの森づくり県民税を活用する事業の内容や効果について丁寧に説明いただきたい」との要望がありました。

【請願・陳情】

次に、請願・陳情につきましては、新規付託分の陳情1件については採択すべきものと決定し、継続審査分の陳情5件についてはいずれも継続審査すべきものと決定しました。

審査の過程の主な論議について申し上げます。

陳情第5025号「血液製剤安定供給体制の構築に関する陳情書」については、「奄美群島における血液製剤の安定供給体制は早急に構築すべきである」との意見があり、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

【県政一般】

次に、県政一般の一般調査について申し上げます。

環境林務部関係では、「エコパークかごしま収支見通し」について、「現時点で約21億円のマイナスが見込まれている」、「借入金の償還期限である令和11年度における借入金返済見込額は19億円、借入金未返済見込額は約40億円となっている」との説明があり、厳しい収支見通しに関し、これまで中間見直し等を行わなかった理由について質問があり、「産業廃棄物の排出量の変動や民間事業者の動向等で収支を見通すことが難しい部分があり、収支見通しについてお示しできる精度には至っていなかった」との答弁がありました。

委員からは、「定期的に議会への説明を行っていただきたい」との要望がありました。

次に、4月に開校する林業大学校の最終入学見込者数について質問があり、「推薦選考で5名、一般選考で10名、計15名の合格を発表し、その後一般選考の2名から辞退の申し出があったため、13名の入学が見込まれている」、「後期募集も行ったが期限までに応募者がいなかった」との答弁がありました。

委員からは、「林業従事者が足りない状況であることから、今後は補欠合格などの対応も検討いただきたい」との要望がありました。

最後に、意見書の発議について申し上げます。

委員から、「多くの医療機関では、人口減少による慢性的な収益減が顕在化し、長期化する物価高騰や人件費の増加等も厳しい経営状況に拍車をかけている。医療を必要とする住民の安全・安心な暮らしを守るため、臨時的な診療報酬の改定を行うなど、安定的な地域医療体制の確保に向けた支援の充実を求める意見書を国に提出してはどうか」との提案があり、全会一致で委員会として意見書を発議することを決定いたしました。

(令和7年3月27日)

新委員による初めての環境厚生委員会が開催された。

協議事項

- 1 委員長互選について
指名推薦により、森昭男委員が委員長に選出された。
- 2 副委員長互選について
指名推薦により、松山さおり委員が副委員長に選出された。

〈特別委員会〉

予算特別委員会

(令和7年2月19日)

(概要調査の概要)

2月19日、本会議に上程された令和7年度鹿児島県一般会計予算など予算議案12件について、本会議終了後、委員会を開催し、概要調査を行った。

概要調査においては、総務部長から当初予算案に関する総括及び重点施策等について説明を受けた。

(令和7年3月11日)

(付託事項)

令和7年度当初予算に関する調査

(付託案件)

議案第22号「令和7年度鹿児島県一般会計予算」など予算議案12件

(総括予算審査の概要)

概要調査を経て、総合的に全体的な視野で論議するため、総括予算審査を行った。

総括予算審査では、「『稼ぐ力』の向上」、「人材の確保・育成」、「結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現」、「能登半島地震を踏まえた防災対策の更なる充実・強化」に関連する施策・事業など各般にわたり、さまざまな視点から活発な質疑を行った。

(令和7年3月12日、13日、14日及び17日)

(部局別予算審査の概要)

3月7日に、令和7年度鹿児島県一般会計予算など予算議案12件が付託され、3月11日の総括予算審査終了後、議長を経て、各常任委員会に対し部局別予算審査に係る調査を依頼した。

各常任委員会においては、部局別予算審査として、予算議案の詳細な調査が行われた。

(令和7年3月21日)

(採決の概要)

部局別予算審査の調査結果について、各常任委員長から口頭による報告を受け、各会派から取扱い意見を求めた後、議案に対する採決が行われ、付託された当初予算関係議案はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、各常任委員長による部局別予算審査結果報告は次のとおりである。

(総務警察委員長報告)

総務警察委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、歳入予算関係について申し上げます。

臨時財政対策債について、平成13年度の制度創設以来初めて新規発行額がゼロとなったことへの見解について質疑があり、「地方交付税は、国税収入の状況等により総額が決まることから、財源不足額に対して地方交付税の総額が足りない場合などに、その振替措置として、臨時財政対策債が発行されている。同債の発行がゼロであれば、地方交付税で措置されているということであるため、地方の財政上は、健全な形であるといえる。」との答弁がありました。

次に、歳出予算関係について申し上げます。

まず、総務部関係では、参議院議員選挙費の推移と内容について質疑があり、「令和7年度は、前回の令和4年度と比べ、実績を踏まえ、前回よりも若干減額となった。なお、国政選挙については、執行経費基準法の単価等に基づき、市町村が投票所の運営などに要した経費を交付している」との答弁がありました。委員からは、「市町村選挙管理委員会と議論を深め、投票率向上に努力していただきたい」との要望がありました。

次に、出納局関係では、電子収納システム事業が増額された理由について質疑があり、「令和8年4月から新しい財務会計システムを稼働させることに伴い、同システムと収納情報等を連携させるため、電子収納システムの各種改修業務等が必要となり、増額となったものである」との答弁がありました。

(産業経済委員長報告)

産業経済委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、「わくわくかごしま移住促進事業」の取組内容や支給対象について質疑があり、「当該事業は、4つの事業に分かれており、1つ目は、かごしまU I Jターン移住・就業支援事業として、移住して来られた方々に対して、1世帯当たり100万円、单身の方には60万円、それに加え、18歳未満の子供1人につき最大100万円を移住支援金として支給する事業。2つ目が、県内で起業する方への支援事業。3つ目が、移住のための情報収集を行う現地訪問を支援する事業。4つ目が、東京都内の大学の学生が本県で就職活動をする場合に旅費等の支援を行う事業である。このうち移住支援事業は、東京一極集中を是正するための国の地方

創生関係交付金を活用した事業であり、国のスキームに基づき、東京 23 区に在住又は通勤されている方が支給対象となる」との答弁がありました。

委員からは、「支給対象を東京 23 区在住者又は通勤者に限定せず、対象地域を広げなければ、地方に人は集まらない」との意見があり、「一部市町村からもそのような意見があり、国に対しては、東京圏以外からの移住者に対しても、この交付金を適用してもらえるよう、開発促進協議会等において受給要件の緩和などについて要望をしている」との答弁がありました。

委員からは、「支給対象要件が緩和されない状況が続くようであれば、県独自で支援を行うくらいの考えがなければ、移住促進はできないということを意識して取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、「獣医師確保対策事業」に関して、募集や課題について質疑があり、「令和 7 年度における県職員獣医師の募集については、農政部と保健福祉部の両部で必要数を予定している。防疫対応が重要であることから、家畜保健衛生所に優先的に獣医師を配置することで、十分な家畜防疫体制を構築している。獣医師確保に向けては、大学での講義や学生のインターンシップの受入を実施しており、学生を対象に行ったアンケートによると、非常に関心を示していただけているところである。また、南九州畜産獣医学拠点、スクラブが昨年オープンしており、全国から集まる学生に対する P R も引き続き行っていきたい」との答弁がありました。

委員からは、「畜産県である本県において、畜産業を振興していく上で獣医師が担う役割は大きいので、十分な取組をお願いしたい」との要望がありました。

（総合政策建設委員長報告）

総合政策建設委員会での調査結果の主なものを、御報告申し上げます。

まず、地域振興局・支庁が実施する「地域振興推進事業」について質疑があり、「地域振興を図るため、地域の課題解決や活性化等に取り組んでいる。主な事例として、担い手不足に対応するための人材確保や移住・地域間交流の促進、観光振興、基幹産業等の稼ぐ力の向上や買物弱者支援を含めた生活支援等を行っている。今後も市町村や関係団体と連携を図りながら、地域のニーズに即応できる事業を展開してまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「地域によっては人口減少による影響が非常に厳しい状況である。地域振興局・支庁において地域の課題を受け止め、創意工夫して関係人口や交流人口の拡大等を図っていただきたい」との要望がありました。

次に、「原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業」の地域活性化事業等に関し、事業の内容等について質疑があり、「川内原発の運転期間延長に伴い、国から県に対して交付されるものであり、同交付金は、6 年間で総額 25 億円交付される。本県においては U P Z 圏域の 9 市町が実施する事業に交付することとしており、令和 7 年度においては、子育て支援や災害備蓄品購入などに係る事業の要望を受けている」との答弁がありました。

委員からは「地域住民のために、例えば、伝統的な祭りに対する助成等、目に見える形でのソフト事業への支援をもっと充実させていただきたい」との要望がありました。

また、石油貯蔵施設周辺地域整備事業について、委員から「地域からの要望のほか、危機管理防災局とも連携し検討を行い、地域の安全性の確保に活用していただきたい」との要望がありました。

次に、「水辺の魅力を活用した都市空間リノベーション事業」に関し、事業の内容等について質疑があり、「水辺空間の活用に向けては、河川敷地の占用について、更なる規制緩和を行う「河川空間のオープン化」などの民間事業者の参入を促進する地域活性化の取組が、全国的に進められているところである。本県においても、全国の事例を収集し、県管理河川で可能な例を取りまとめ、課題等の検討を行い、民間事業者が参入しやすい制度設計を組み立てることで、地域活性化や観光振興につなげてまいりたい」との答弁がありました。

次に「盛土等許可指導事業」に関し、盛土審査等を行う組織体制等について質疑があり、

「県では、盛土規制法に基づき、盛土等の崩落により人家等に被害を及ぼしうる区域について、本年5月1日に規制区域を指定することとしている。同法に基づく許可業務等を円滑かつ確実に実施するため、盛土対策室を設置することとしており、室の人員体制については、「農地転用許可」や「建築確認申請」等を参考に算出した、令和7年度の許可申請件数500件程度をもとに、許可業務等に必要な人員として12名程度を配置することとしている」との答弁がありました。

（文教観光委員長報告）

文教観光委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、修学旅行等対策事業について質疑があり、「今回新たに、教育旅行の責任者となっている県内の学校の先生方を対象に、離島における教育旅行のメニューを直接体験してもらうための予算を盛り込んだ。責任者の先生方に体験してもらうことによって、県本土の学校が、将来的に離島を教育旅行先として選択することにつながっていくよう取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「他県に修学旅行に行く、または、他県から来てもらうことも良いことではあるが、離島に行ったことがない県内の子どもたちが多く、まずは、県内の子どもたちが離島に行ってみる機会が必要だと考えるので、しっかりと事業を進めていってほしい」との要望がありました。

次に、県立高校の将来ビジョン検討事業に関し、委員構成や検討内容等について質疑があり、「委員の人数は15人程度で、様々な視点から幅広い意見をいただくことが重要であることから、現時点では、学校教育に精通している大学などの学識経験者や学校関係者、市町村等の行政関係者、また、県立高校の中には、産業教育の学校もあることから、産業界等の各種団体関係者などから人選する予定である」、「検討会では、不登校生徒の学習機会の確保や、自治体、地域と連携した課題解決に取り組む新たな学科設置など、生徒の多様な学びのニーズに応える時代に即した新しい学校づくりの方向性などについて、幅広く議論してもらうこととしている。なお、高校再編を前提として議論するものではないが、望ましい県立高校の教育を実現するための手法の1つとして、検討委員会の中で議論される可能性はあると考えている」との答弁がありました。

委員からは「学校の在り方だけでなく、地域の在り方についても議論できる方を委員に入れるべきではないか」といった意見や「過疎地域の県立高校をどうやったら残していけるかしっかりと検討していってほしい」、「県民が検討会での議論の内容を詳しく知ることができるよう、また、意見を聴取する環境も作ってもらいたい」との要望がありました。

（環境厚生委員長報告）

環境厚生委員会での調査結果の主なものについて、御報告申し上げます。

まず、「障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業」に関し、費用の内訳や、昨年開所した「介護生産性向上総合相談センター（かごロボ）」との連携について質疑があり、「ロボット等の導入支援に係る事業に764万5,000円、介護記録等を一元管理できるソフトウェアやタブレット端末などICT導入支援に係る事業に472万8,000円を計上している」、「かごロボのホームページに掲載された研修の動画や伴走型支援の報告書などについては、障害福祉分野においても参考となる部分があることから、事業者から相談がある場合に活用してまいりたい」との答弁がありました。

委員からは、「介護分野とも連携して事業者を支援していただきたい」との要望がありました。

次に、「幼児教育センター設置運営事業」に関し、センターの設置場所や配置する幼児教育アドバイザーについて質疑があり、「同センターは子育て支援課内に設置し、小学校や幼稚園教諭の経験のある方などを幼児教育アドバイザーとして2名雇用する予定である」、「幼児教育アドバイザーの活動として、幼稚園や保育所等を巡回して子どもとの関わり方などの

アドバイスをを行うことや、園内研修に講師として参加することなどを予定している」との答弁がありました。

次に、「森林にまなびふれあう推進事業」における「みんなの森づくり県民税基金造成」や、「みんなの森づくり県民税基金繰入金」に関して質疑があり、「基金造成は全国植樹祭に係る経費のうち、同税の趣旨に合致する取組に充当するため 4,300 万円余りの積立てを行うものである」、「『みんなの森づくり県民税基金繰入金』は、同基金から 280 万円余りを取り崩し、『全国植樹祭開催準備事業』820 万円余りの予算の一部に充当するものである」との答弁がありました。

次に、「産業廃棄物処理対策事業」に関し、南種子町内の事業所跡地における行政代執行について質疑があり、「事業者が法令で求められた基準に適合しない状態で廃油、廃タイヤなどの産業廃棄物を保管したことにより、生活環境保全上の支障が生じるとして、令和 5 年 9 月に事業者等に対し廃棄物の撤去と適正処理を命じたが、履行期限の令和 6 年 11 月になっても履行されないことから、行政代執行を視野に入れて予算計上しているものである」との答弁がありました。

委員からは、「予算の計上は理解するが、事業者が命令を履行するよう粘り強く交渉いただきたい」との要望がありました。

次に、新たに開校する林業大学校関連事業に関し、林業大学校での研修について質疑があり、「森の研修館かごしまや鹿児島大学農学部附属高隈演習林のほか、県内各地の林業事業体の現場等において木材生産等の技術習得や資格取得、インターンシップなどを行うこととしており、森の研修館かごしまでの研修を約 75 日、鹿児島大学農学部附属高隈演習林での研修を約 45 日、林業事業体の現場などでの研修を約 90 日、計 88 科目、1260 時間あまり、210 日間程度の研修を予定している」との答弁がありました。

（委員長報告 令和 7 年 3 月 25 日）

予算特別委員会に付託されました、当初予算関係議案の審査及び調査が終了いたしましたので、その結果等について、御報告申し上げます。

当委員会に付託されました議案 12 件は、いずれも原案のとおり「可決」すべきものと決定いたしました。

付託議案につきましては、2 月 19 日の概要調査において、総務部長等から重点施策等の説明がありました。

次に、3 月 11 日に総括予算審査を実施し、「『稼ぐ力』の向上」、「人材の確保・育成」、「結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現」、「能登半島地震を踏まえた防災対策の更なる充実・強化」に関連する施策・事業など、各般にわたり、さまざまな視点から活発な論議が交わされました。

以下、総括予算審査における主な論議について、御報告申し上げます。

まず、令和 7 年度当初予算において地方交付税が増額計上された理由について質疑があり、「令和 7 年度の当初予算における臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税については、総務省が示した推計手法により算定している。その結果、給与改定への対応などによる基準財政需要額の増加が、地方税の増収などによる基準財政収入額の増加を上回る見込みとなったことから、令和 6 年度当初予算に比べ 0.5 パーセント増の 2,843 億 6,400 万円を計上している」との答弁がありました。

次に、防災対策に関し、令和 7 年度以降の継続的な取組について質疑があり、「地震等災害被害予測調査事業については、令和 8 年度まで調査を行い、その結果を地域防災計画に反映し、防災対策の充実を図ることとしており、孤立化集落対策事業については、孤立化するおそれのある集落の現状や課題を把握した上で、各課題への対応の具体化を図っていくこととしている。また、災害用物資・機材等の備蓄の在り方検討事業については、備蓄目標の考

え方や県と市町村との役割分担などを検討し、県としても、国や市町村等と連携を図りながら、災害用物資・機材等の充実に努めることとしている。また、原子力防災対策事業については、引き続き、訓練の実施や防災資機材の整備、原子力防災アプリの普及促進などに取り組むこととしている。

県としては、これらの事業を実施するなど、今後とも、大規模災害に備え、国や市町村、防災関係機関と緊密に連携を図りながら、防災・減災対策の推進、地域防災力の強化、災害発生時の即応力の強化など、防災対策の更なる充実・強化に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

次に、「外国人材から選ばれる『かごしま』事業」の具体的な内容について質疑があり、「外国人材の安定的な確保を図るため、新たにインドネシアやフィリピン等の送り出し機関について、人材の送り出しや、日本語教育の実施状況等を調査の上、優良な送り出し機関との関係構築を図り、県内企業と外国人材のマッチングを支援することとしている。また、就労予定の外国人材の不安解消を図るため、本県の魅力や特色、生活環境などの情報をまとめた動画を活用した授業を実施することとしている。さらに、就労する外国人材約 300 人を対象に、日本語の e ラーニングシステムを提供し、日本語能力向上を図るとともに、母国行事などのイベント実施等への支援を行うことで、地域住民との相互交流を促し、外国人材の県内への受入れ・定着を図ることとしている」との答弁がありました。

委員からは、「賃金では都市部とは勝負できない。賃金だけでは、計ることができない本県の魅力が外国人材に伝わり、選んでもらえるように情報発信等の施策を推進していただきたい」との要望がありました。

次に、「『和牛日本一鹿児島』プロジェクト」の具体的な内容や期待される効果について質疑があり、「1 つ目に『和牛日本一鹿児島』販路拡大事業として、和牛日本一鹿児島応援店等における P R 活動など、県産和牛の認知度向上による、国内外での販路拡大の推進。2 つ目に『東京食肉市場まつり事業』として、県産和牛の強みである品質と供給力についての首都圏の食肉事業者への P R。3 つ目に、『県産和牛付加価値向上対策事業』として、美味しさに特化したオレイン酸などの含量基準を設定した新しいハイブランドについての検討などを行うこととしており、期待される効果としては、首都圏の食肉事業者に対する、県産和牛の品質と供給力の P R や、消費者に向けた販売 P R により、和牛日本一鹿児島の認知度向上や県産和牛の販路拡大に繋がるものと考えている」との答弁がありました。

委員からは、「枝肉消費の停滞や子牛価格の低迷を打破する起爆剤となることを期待している」との意見がありました。

次に、土木事業について、予算配分における優先順位の考え方について質疑があり、「緊急輸送道路を含む道路整備については、重点事業と地域密着型事業に区分して進めている。高規格道路など本県の骨格となる道路については、緊急輸送道路にも指定されており、重点事業に位置づけ、戦略的かつ集中的な整備に努めている。また、生活道路の整備など地域密着型事業については、緊急性、地元の協力体制等を考慮し、優先度を判断して事業箇所を決定し、整備に努めているところである。橋梁の耐震補強については、緊急輸送道路上の橋梁のうち、大規模地震に見舞われる確率の高い地域に位置する橋梁について優先的に対策を実施しており、また、橋梁等の道路施設の老朽化対策については、定期点検等において、緊急または早期に措置を講ずべき状態と判定された施設について優先的に対策を実施している。事業箇所の事業費については、事業内容及びその事業の進捗状況等を踏まえて予算配分を行っているところである。また、河川の寄洲除去については、氾濫を未然に防止する重要な対策であることから、断面が著しく阻害され、治水上、緊急性の高い箇所から、順次、実施しているところである」との答弁がありました。

次に、かごしま G X プロジェクト創出・推進事業について、G X プロジェクトの進捗状況や事業化に向けた課題等について質疑があり、「畜産 G X については、飼料用アミノ酸の給与試験を実施しており、開始 6 ヶ月時点において、概ね想定どおりの効果が確認できている。畜産 G X の推進に当たっては、飼料用アミノ酸の活用の有効性について、理解促進を図るこ

とが課題であると考えており、令和7年度に最終的な試験結果を取りまとめ、畜産事業者等に周知することとしている。インフラ・建設GXについては、昨年11月には、コンクリートブロックを歩道の縁石として使用し、シラス由来の火山ガラス微粉末であるVGPを国内で初めて実用化したところである。VGPの事業化のためには、需要の創出と製造コストの削減が課題であると考えており、令和7年度は、長寿命化等の特性を数値化し、発表するなど、需要創出につながる取組を進めることとしている」との答弁がありました。

委員からは、「既存の2事業については、成果が上がっていることから、今後事業化までしっかりとした伴走支援をお願いしたい」との要望がありました。

次に、「文化芸術情報発信サイト構築事業」について、新たなサイトを構築するに当たり、どのような工夫が盛り込まれるのかとの質疑があり、「県下各地の文化芸術団体の活動内容をはじめ、文化施設やイベント、助成金などの情報をデータベース化することにより、一元的に提供することとしており、利用者に見やすく、使いやすいものとなるよう、必要な情報を地域・分野・開催時期毎に検索できる機能や観光サイトとの相互リンクを設けるとともに、市町村の文化協会等とも連携して、最新の情報を提供することとしている。今後、文化芸術関係者等の意見も伺いながら、サイトの整備を進め、多くの方々に利用してもらえるよう、SNSや、各種イベントの機会等を通じてサイトの情報発信・PRに努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、令和5年度の不登校児童・生徒が小学校、中学校、高等学校合わせて約5,500人と、年々増えているが、不登校児童・生徒への支援に係る新規事業がないのはなぜか、既存事業で対策は十分なのかといった質疑があり、「生徒指導対策総合推進事業については、令和6年度にスクールカウンセラーの派遣回数を3,665回から5,696回に、スクールソーシャルワーカーの派遣回数を26回から50回に大幅に拡充したところである。令和7年度の新規事業はないものの、学校及び市町村教育委員会の意見・要望を踏まえ、スクールカウンセラーの派遣回数を拡充し、相談体制の充実を図ることとしている。引き続き、同事業などにしっかりと取り組み、児童生徒の個々の状況に応じたきめ細やかな支援の実現に努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、「離島・へき地における遠隔医療推進事業」に関し、事業導入の目的や事業内容について質疑があり、「本事業は離島・へき地における医療の充実に向け、ICTを活用した効率的な医療提供体制の確保や患者の負担軽減等を図ることを目的としている。県内の離島・へき地の中からモデル地域を選定し、その地域の診療実績や地域医療課題を踏まえたオンライン診療の導入手順を検討し、ICTや医療機器を用いた実証を行うものである。実証結果や協力者のアンケートに基づき、離島・へき地におけるオンライン診療の円滑な導入に向けた手順書の作成や、医療機関等への実証結果の情報発信を行うこととしている」との答弁がありました。

次に、少子化対策のための主な事業について質疑があり、「令和7年度は結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージごとの課題に対応した『子ども・子育て支援パッケージ』を拡充し、総合的な支援に取り組むこととしている。新たな取組みの主なものとして、子ども医療費助成制度について、本年4月から未就学児を対象に現物給付方式を課税世帯にも広げるほか、遠方の医療機関等で妊婦健診を受診する際の交通費の支援、地域の幼児教育の拠点となる幼児教育センターの設置、保育人材確保のための保育士・保育所支援センター設置を予定している」との答弁がありました。

委員からは、「地域全体で子育てができる環境作りにも取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、「県立病院在り方検討事業」に関し、県立病院が厳しい経営状況に陥っている原因や事業内容について質疑があり、「患者数の減少などによって診療収益の増加が見込めない中、給与改定等に伴う人件費の大幅な増や、物価、労務費の高騰に伴う委託費の増などにより、費用が大きく増加していることが厳しい経営状況の主な原因であると考えている」、「本事業では検討委員会の委員報酬や旅費等の開催経費として500万円、将来の医療需要や経営

状況等についての調査分析及び検討委員会の運営支援の費用として 4,400 万円を計上しており、経営をめぐる現状分析及び将来の医療需要や医療提供体制等について調査・検証を行い、県立病院としての役割や、その役割を継続的に果たしていくために必要となる財源の確保、経営改善策などについて、外部有識者を交えて協議・検討してまいりたい」との答弁がありました。

以上が総括予算審査における主な論議であります。総括予算審査終了後、直ちに常任委員会に対し、詳細な調査を依頼したところであります。

その調査結果につきましては、3月21日の当委員会におきまして、各常任委員長から「わくわくかごしま移住促進事業」、「盛土等許可指導事業」、「県立高校の将来ビジョン検討事業」、「林業大学校関連事業」などについて報告がありました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査等の結果について、報告を終わります。

海外経済交流促進等特別委員会

(中間報告 令和7年3月25日)

海外経済交流促進等特別委員会の令和6年度の調査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

当委員会は、アジア諸国等との経済交流等の拡大を図り、県産品の販路拡大や観光振興、外国人材の受入等を促進するため、令和元年度から令和4年度に行った「海外経済交流の促進に関する提言」を踏まえ、本県の海外経済交流促進策等について調査することを目的として、令和5年6月に設置されました。

今年度は、「海外経済交流の現状と今後の促進等に向けた調査」をテーマとして、各定例会での調査のほか、ニュージーランドの海外現地調査を行いました。

調査における主な論議について申し上げます。

第2回定例会においては、執行部から今年度の主な海外経済交流関係事業の概要について説明を受け、質問を行いました。

委員から、水産物の輸出拡大に向けたマーケティング調査について質問があり、「水産物については、輸出の可能性がある各国のマーケティング調査を数年かけて行い、各国のメリット・デメリット、売り込みの路線を分析し、EUであれば高級レストラン向けにブリを売り込む、アジアであればカンパチの鮮度を生かして売り込むなど、国ごとの戦略を決めて取り組んでいるところであり、今後とも国ごとの好みを押さえながら、ターゲット層を分析しつつ販売につなげていきたい」との答弁がありました。

第3回定例会においては、「県産品の販路拡大」、「観光振興」、「外国人材の受入」及び「その他の経済・人的交流促進」に係る事業の実施状況等について、執行部から説明を受けるとともに、観光庁国際観光部の石倉將道相互交流促進官と、アクセンチュア株式会社の小栗史也プリンシパルディレクターを参考人招致し、それぞれから、「インバウンドの現状と今後の課題等」と、「海外輸出を梃子とした鹿児島県のグローバル化に向けて」について説明を受けました。

参考人に対して、海外輸出に係るブランディングや季節限定の県産品の販売について質問があり、「海外向けのブランディングについては、分かりやすいキャッチコピーで打ち出していくことや、まめに目に触れるよう持続的にプロモーションをかけていくことが大事である」、「季節限定の県産品の販売については、日本にきた外国の方々に、日本には素晴らしい四季があるということをお分かっただくことと、鹿児島県の季節に応じた特産品を出せるようなパートナーをしっかりとつくっていくことが大事である」との回答がありました。

11月には、ニュージーランドでの現地調査を行い、現地の経済概況、日本産農林水産物等の取扱状況や課題、サステナブルツーリズムの取組などについて幅広く調査しました。

第4回定例会においては、ニュージーランドでの現地調査を踏まえた調査を行いました。

委員から、牛肉の輸出におけるカット販売等について質問があり、「海外においては、食肉加工施設のカット技術者の人件費の高騰や人手不足があると聞いており、ポーションカットやスライス肉の需要が伸びている。スライス肉の輸出には、輸出相手国の衛生基準に合致した加工施設で処理する必要があるが、県内事業者ごとに工夫しながら対応しているところである」、「県食肉輸出促進協議会においては、輸出先国へのカット技術者の派遣のほか、現地事業者を国内に招聘して、料理にあった肉部位の紹介やカットの技術指導を行っている」との答弁がありました。

委員からは、「輸出先の国が必要とするカット等のあり方を研究し、生産者や全国農業協同組合連合会などとも共有していただきたい」との要望がありました。

また、抹茶の生産状況について質問があり、「抹茶の原料であるてん茶に係る本県の生産量は、増加傾向にあるが、県内には抹茶に加工販売する茶商が少なく、てん茶の多くが他県へ原料供給され、抹茶に加工されている状況である」との答弁がありました。

委員からは、「世界のお茶の動向というのは抹茶にシフトしているため、抹茶生産の振興をしっかりとやっていただきたい」との要望がありました。

最後に、今回の第1回定例会においては、執行部から令和7年度の主な海外経済交流関係事業について説明を受けるとともに、1年間の論議や調査を踏まえ、当委員会として、執行部への提言を行うことを決定いたしました。

以下、その内容につきまして申し上げます。

1 視察先のニュージーランドにおいて、肉用牛のスライス肉や抹茶の輸出についての要望を受けたものの、肉用牛のスライス肉の輸出に関しては、輸出相手国の衛生基準に対応した加工施設整備等の課題、抹茶の輸出に関しては、てん茶・抹茶加工施設の不足等の課題があることから、関係団体等と連携の上で、輸出拡大への環境整備に取り組むこと。

2 本県産牛肉の輸出拡大を図るため、輸出相手国の日本食レストラン等に対して調理方法の提案やカット技術の指導等を行うことにより、ロース・ヒレ以外の多様な部位の需要を開拓する取組を進めること。

3 世界的な日本食ブームや円安の進行、縮小する国内市場により、海外市場への販路拡大の機運が高まっている状況を契機と捉え、輸出推進体制「GFP鹿児島」を活用しながら、既存のターゲット国に加え、新たに開拓するターゲット国も含めた相手国のニーズに対応した輸出産地の形成や、輸出に意欲的な生産者・事業者への支援などに取り組むこと。併せて、鮮度保持技術の進歩の状況も踏まえて、輸出拡大に向けた戦略的な取組を推進すること。

4 ニュージーランドにおけるクォールマークの取組や観光庁が作成した「日本版持続可能な観光ガイドライン」を参考に、旅行者から選ばれる「持続可能な観光地域づくり」に取り組むこと。また、ニュージーランドにおいて25年間継続しているコンセプトである「100パーセントピュア・ニュージーランド」も参考に、長期的な視点でのブランドイメージを積み上げる取組を行うこと。

5 新型コロナウイルス感染症が5類に移行後、全国的にはインバウンドが大幅に増加している中、鹿児島においては、訪日宿泊者数はコロナ禍前の水準には戻っていない状況にあることから、本県にとって有望な市場に対して海外セールスやプロモーションなど各種インバウンド対策を官民一体となって戦略的に展開すること。また、鹿児島空港発着の国際定期路線については、コロナ禍前に就航していた4路線が全て再開されたものの、便数は6割程度にとどまっていることから、更なる拡充及び安定的な運航を図るため、航空会社に対する運航支援やグランドハンドリング体制の確保に向けた支援等に努めるとともに、新規路線開設に向けた取組を進めること。

6 大阪・関西万博を目的に来日する外国人観光客を本県へ誘客するため、ブースへの出展や万博特設サイトと連携した情報発信等により、世界自然遺産等の鹿児島県の持つ優れたコンテンツのプロモーション活動に努めること。また、万博をきっかけに本県を認知した外国人に対して、継続的に本県に興味・関心を持ってもらえるようプロモーション活動に努める

こと。

7 本人意向による転籍を可能とする「育成就労制度」の創設により、今後、都市部への人材流出が懸念される中、外国人材の安定的な受入れ・定着を図るため、人権や労働環境等に関する相談窓口の充実など外国人材が安心して働き、暮らせる環境整備を促進すること。

8 学校独自で海外の学校と姉妹校盟約を結んで行う交流との連携も含め、多くの若者が国際的な感覚を身につける機会の創出に努めること。

提言の内容は、以上であります。

当委員会に付託されました調査案件に関し、今年度の調査テーマについては、今回の定例会で調査を終了いたしますが、アジア諸国等との経済交流等については、今後も様々な観点からの調査が必要であり、引き続き、海外経済交流の促進等について、積極的な調査を進めていくことを申し上げ、以上で、海外経済交流促進等特別委員会の報告を終わります。

(令和7年3月27日)

新委員による初めての海外経済交流促進等特別委員会が開催された。

協議事項

1 委員長互選について

指名推薦により、鶴田志郎委員が委員長に選出された。

2 副委員長互選について

指名推薦により、上山貞茂委員が副委員長に選出された。

〈議会運営委員会〉

(令和7年3月7日)

協議事項

1 討論について

討論はないことが確認された。

2 議案採決区分について

議案等採決区分表が確認された。

3 本日の議事日程について

議事日程が了承された。

4 当初関係議案及び請願・陳情の賛否通告、討論通告について

議会運営委員会申合せ事項が確認された。

5 常任委員会委員等の会派等別割り振りについて

常任委員会の定数は現行のとおりとすることとし、会派等別割り振りは、従来どおり、会派等間で調整することが了承された。

また、議会運営委員会委員等の会派等別割り振りについては、現行のとおりとすることが了承された。

なお、常任委員会の会派等別割り振りについては、会派等間で調整の上、3月14日までに事務局へ提出することとされた。

6 次回委員会開催日時について

3月14日午前9時15分から開催することが了承された。

(令和7年3月14日)

協議事項

1 陳情の審査について

- 陳情第6003号から陳情第6024号の各第1項
県警の不祥事問題に関する陳情書（第1項）

【趣旨及び状況説明】

これらの陳情は、鹿児島県警の度重なる非違事案に関して、県民の代表である県議会が百条委員会を設置して真相を究明（疑惑の解明）することを求める趣旨の陳情である。

〔状況説明〕

令和6年第4回定例会以降の情勢変化は特にない。

【取扱い意見】

（寺田委員）

現時点では設置しない。総務警察委員会で引き続き、審査を行うとともに、元生活安全部長の裁判の状況等を注視し、状況次第では、百条委員会の設置を検討するとして令和6年第3回定例会時点の考え方を变えるほどの事情の変化はなく、本定例会の総務警察委員会における審査、警察の各種取組など、状況の推移を引き続き見守る必要があることから、継続審査でお願いしたい。

（ふくし山委員）

県警主導の再発防止策も示されるなど一定の努力はなされているものの、最も再発防止策を認識すべき時期であるにも関わらず、幹部職員が書類送検される事案が発生するなど、現場における緊張感が伝わってこない。できるだけ早く百条委員会の設置により真相を解明すると同時に、実効性ある再発防止策について議論検討し、1日も早く県警の信頼を取り戻すことが重要であるので、採択でお願いしたい。

（松田委員）

毎議会ごとに、県警が取り組んでいる再発防止策の内容等についてきちんと議論すべきであることから、継続審査でお願いしたい。

【審査結果】

陳情第6003号から陳情第6024号の各第1項の計22件は採決の結果、継続審査すべきものとされた。

- 陳情第6025号

委員会のインターネット配信を求める陳情

【趣旨及び状況説明】

〔趣旨〕

現在、本会議はインターネット配信されている一方で、委員会は配信されていない状況であり、このような対応は議会基本条例の精神に反し、県民の知る権利を制限するものであるとして、委員会のインターネット配信を求める趣旨の陳情である。

〔状況説明〕

委員会のインターネット配信については、令和6年12月17日の会派代表者会議で実施すべきとの意見集約がされたことから、令和8年度からの配信に向け、各常任委員会室に配信に必要な機器等の整備を行うための経費について、令和7年度当初予算案に計上しているところ。

また、配信を行うに当たっての課題等の解決のため、デジタル化検討委員会において

協議を行った。

なお、令和7年度までは、県民の関心が高いと考えられる事項の審査や調査を行う委員会について、全員協議会室を使用してインターネット配信することとしており、令和6年第4回定例会においては総務警察委員会の配信を行い、今定例会においては、昨日（3月13日）に文教観光委員会の配信を行ったところである。

【取扱い意見】

（寺田委員）

常任委員会のインターネット配信に関する課題等の解決のため、デジタル化検討委員会で協議を行うほか、令和8年度からの配信に向け、必要な機器等の整備を行うための経費について、令和7年度当初予算案に計上するなど、実現に向けて対応を進めているところであり、今後は、その進捗を確認しながら審査を継続すべきと考えることから、「継続審査」の取扱いでお願いしたい。

（ふくし山委員）

現在、議会として積極的にインターネット配信の実施に向けて取組を進めている状況であることから、採択でお願いしたい。

（松田委員）

現在進行形で進んでいるのは重々承知するものであるが、この内容について、しっかり議論を深めるためにも継続審査でお願いしたい。

【審査結果】

陳情第6025号は採決の結果、継続審査すべきものとされた。

2 次回委員会開催日時について

3月24日（月）午後1時に開催することとされた。

（令和7年3月24日）

協議に先立ち、総務部長から次のとおり説明があった。

- 3月25日の本会議に、副知事の人事同意案件1件を追加提案させていただきたいこと。

協議事項

1 討論について

(1) 討論区分について

討論区分表のとおり、無所属の小川議員が議案1件、陳情24件について、討論を行うことが確認された。

(2) 討論時間について

議会運営委員会申合せ事項が確認され、議題の量を考慮し、小川議員の討論は15分以内とすることが確認された。

2 議案採決区分について

議案等採決区分表が確認された。

3 請願・陳情採決区分について

請願・陳情採決区分表が確認された。

4 追加議案について

(1) 鹿児島県議会会議規則一部を改正について

(2) 鹿児島県議会議員の議員報酬，費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

(3) 鹿児島県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部改正について

協議に先立ち，議長から今議会に追加議案として，「鹿児島県議会会議規則の一部を改正する規則案」，「鹿児島県議会議員の議員報酬，費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案」及び「鹿児島県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案」を提案したいとの発言があった。

事務局から，改正の趣旨及び内容について説明があり，全会派等賛成であることが確認され，協議の結果，全会派等賛成のため，提出者は議会運営委員会とすること，提案理由説明，質疑・討論は行わないこと，委員会提出の議案となることから委員会付託は行わないこと，明日 3 月 25 日の本会議で採決すること，採決方法は簡易採決とすることが確認された。

(4) 人事同意議案について

協議の結果，3 月 25 日の本会議に上程すること，無所属の東議員，いわしげ議員，小川議員，橋口議員が反対であること，質疑は無所属の橋口議員が行うこと，質疑の通告締切は本日（3 月 24 日）の議会運営委員会終了後速やかに提出すること，質疑時間は答弁を含め，10 分とすることが確認された。

また，討論については，無所属の橋口議員が行うこと，討論の通告締切は本日（3 月 24 日）の議会運営委員会終了後速やかに提出すること，討論時間は議題の量，性格を考慮し，概ね 5 分以内とすること，採決方法は起立採決とすることが確認された。

5 意見書案について

委員会提出の意見書案 4 件について，全会派等賛成で，質疑・討論はなく，採決方法は簡易採決とすることが確認された。

6 閉会中の継続審査事件について

① 議会運営に関する事項について

② 議長の諮問に関する事項について

とすることが決定された。

7 特別委員会の中間報告について

海外経済交流促進等特別委員会の中間報告を，明日 3 月 25 日の本会議で行うことが了承された。

8 3 月 25 日の議事日程について

議事日程が了承された。

9 常任委員会等の委員の割り振りについて

常任委員会等の委員の会派等別割り振りが決定され，各会派等の人選結果を 3 月 25 日までに事務局に提出することとされた。

また，海外経済交流促進等特別委員についても，来年度の委員名簿を 3 月 25 日までに事務局に提出することとされた。

なお，委員の会派等別割り振りについては，各会派等間で調整することとされた。

10 議会推薦各種審議会等委員について

推薦依頼が来ている審議会等の人選基準については，資料に記載のとおりの人選基準

とすることが決定され、委員会選出としたものは、3月27日（木）の常任委員会で、会派等選出としたものは、必要により会派等間の調整を行った上で、3月27日（木）までに選任し、事務局に提出することとされた。

11 鹿児島県議会傍聴規則の改正について

事務局から改正内容等についての説明があり、協議の結果、案のとおり改正することが決定された。

12 鹿児島県議会会議規則及び委員会条例に係る情報通信技術の利用に関する規程の制定について

事務局から制定に係る経緯等について説明があり、協議の結果、案のとおり制定することが決定された。

13 鹿児島県議会オンライン出席に関する委員会運営要領の制定について

事務局から制定に係る経緯等について説明があり、協議の結果、案のとおり制定することが決定された。

14 鹿児島県議会議員表彰内規の改正について

事務局から改正の内容について説明があり、協議の結果、案のとおり改正することが決定された。

15 次回委員会開催日時について

次回の議会運営委員会は3月27日の午前10時から開催することとされた。

16 全員協議会の開催について

3月27日午前10時30分に開催するよう、議長に要請を行った。

17 その他

議長から、3月21日に発表された警察本部の懲戒処分について、明日の本会議で発言の機会をいただきたいと県警察本部長から申し出があり、明日3月25日の本会議冒頭で県警察本部長に発言を許可することとしたとの報告があった。

（令和7年3月27日）

協議事項

1 議長及び副議長の辞職について

委員長から、松里議長及び永井副議長から辞職願が提出されたことが報告され、協議の結果、議長及び副議長の辞職について、本日の本会議に上程し、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

2 議長及び副議長の選挙について

(1) 選挙方法について

投票とすることが確認された。

(2) 立会人について

角 野 毅	予備議員	岩 重 あ や
ふくし山ノブスケ		前 野 義 春

とすることが確認された。

また、選挙の後、当選者は就任あいさつを行うことが了承された。

3 海外経済交流促進等特別委員の辞任及び選任について

辞任願が提出された委員と、後任としてそれぞれの会派から推薦のあった委員について、確認された。

また、委員の辞任及び選任について、本日の本会議に上程することが確認され、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

4 議会の構成等について

(1) 常任委員の人選について

常任委員名簿が確認され、名簿のとおり会議に諮ることとされ、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

(2) 議会運営委員の人選について

議会運営委員名簿が確認され、名簿のとおり会議に諮ることとされ、採決方法は簡易採決とすることが確認された。

(3) 災害対策協議会委員の人選について

災害対策協議会委員名簿が確認された。

(4) 桜島火山対策協議会委員の人選について

桜島火山対策協議会委員名簿が確認された。

(5) 広報委員会委員の人選について

広報委員会委員名簿が確認された。

(6) 請願・陳情検討会委員の人選について

請願・陳情検討会委員名簿が確認された。

(7) 政策立案推進検討委員会委員の人選について

政策立案推進検討委員会名簿が確認された。

(8) 政治倫理審査会委員の人選について

政治倫理審査会委員が名簿のとおり選任された。

5 本日の議事日程について

議事日程が了承された。

また、本日の本会議への執行部の出席者について、議会運営委員会申合せ事項に基づき必要最小限の者の出席を要求することが決定された。

6 令和7年第2回定例会の会期日程案（見込み）について

総務部長から次期定例会の招集日の見込みは6月4日頃との説明があり、同日が開会

日となった場合の会期日程案（見込み）が事務局から提示され、案のとおり公表することが了承された。

また、開会 1 か月前の議運については、5 月 1 日頃とされた。

7 その他

最後に、正副委員長からあいさつがあった。

（令和 7 年 3 月 2 7 日）

新委員による初めての議会運営委員会が開催された。

協議事項

1 正副委員長の互選について

(1) 委員長互選

指名推選により、おさだ康秀委員が委員長に選出された。

(2) 副委員長互選

指名推選により、秋丸健一郎委員が副委員長に選出された。

2 その他

委員長から各会派に対し、議員定数等検討委員会の委員に変更のある場合は、4 月 18 日までに事務局に報告するよう依頼された。